

# 地域医療介護総合確保基金の 令和 4 年度事業について

①基金の概要について

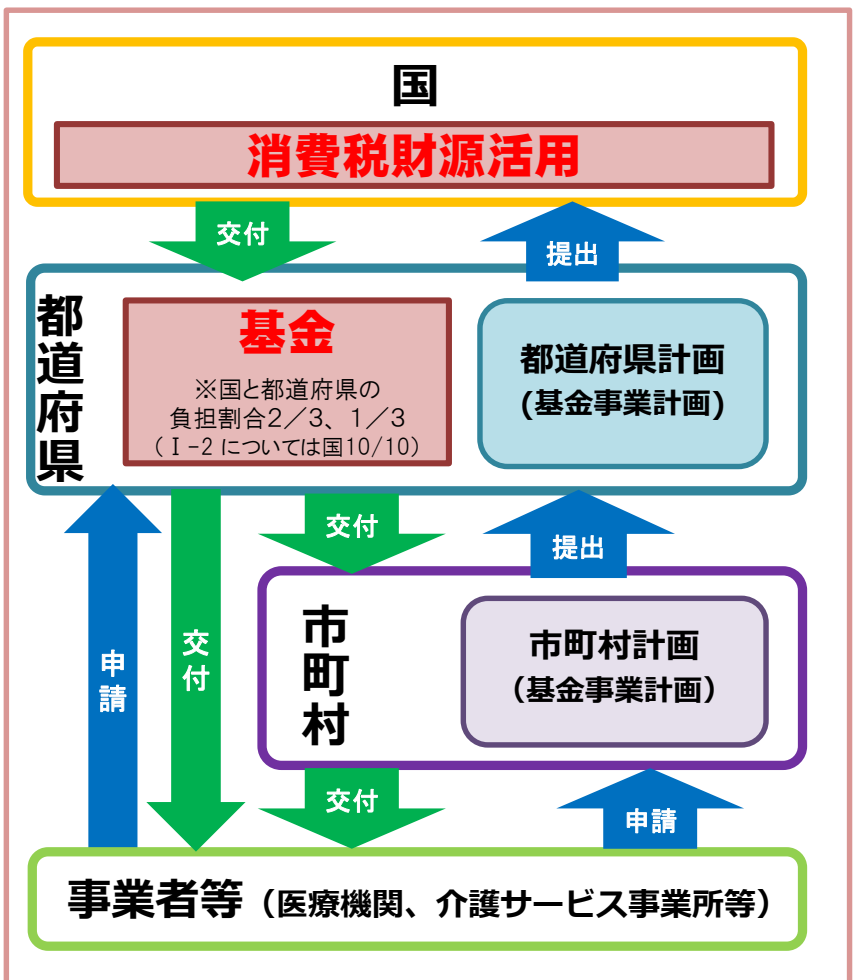
②令和 4 年度基金事業に係る事後評価  
資料 1 - 1 ~ 1 - 1 1

# ①基金の概要

# 地域医療介護総合確保基金

令和5年度予算案:公費で1,763億円  
(医療分 1,029億円、介護分 734億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



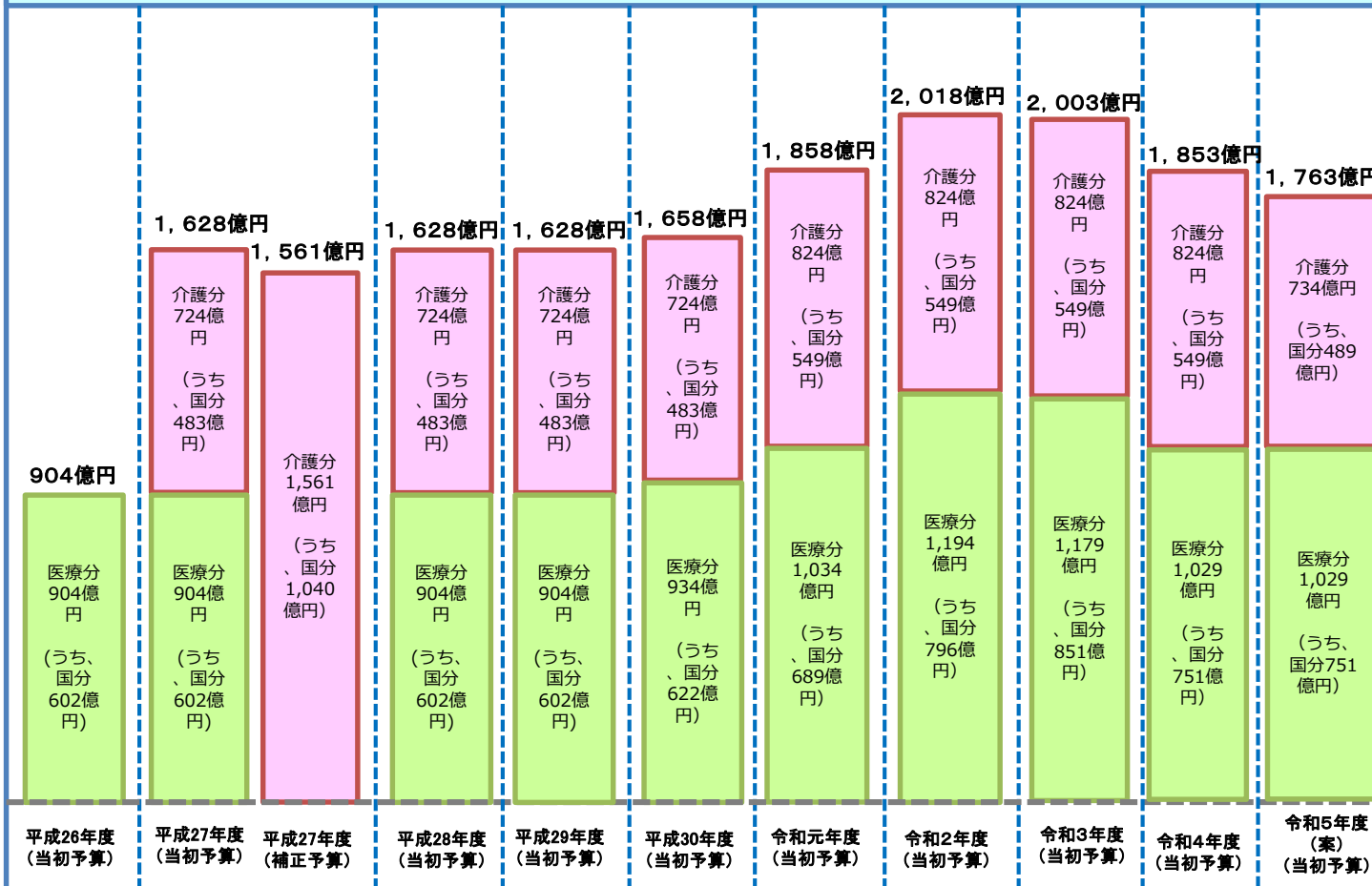
- ### 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）
- 基金に関する基本的事項
    - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
    - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
    - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
  - 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項  
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
    - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
    - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施  
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
  - 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

- ### 地域医療介護総合確保基金の対象事業
- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  - I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
  - II 居宅等における医療の提供に関する事業
  - III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
  - IV 医療従事者の確保に関する事業
  - V 介護従事者の確保に関する事業
  - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

# 地域医療介護総合確保基金の令和5年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の令和5年度予算案は、公費ベースで1,763億円(医療分1,029億円(うち、国分751億円)、介護分734億円(うち、国分489億円))を計上。

## 地域医療介護総合確保基金の予算額



## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業 (地域密着型サービス等)
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

### ※ 基金の対象事業変遷

- 平成26年度に医療を対象として I-1、II、IV で創設
- 平成27年度より介護を対象として III、V が追加
- 令和2年度より医療を対象として VI が追加
- 令和3年度より医療を対象として I-2 が追加

## 令和4年度地域医療介護総合確保基金事業 内示状況について

事業区分	R 4 計画額	R 4 実績 見込み額 (A)	R 4 基金 内示額 (B)	R 4 内示 不足額 (A - B)	過年度基金 残高 (R4.5時点)
I-1	278,001	225,787	0	225,787	686,291
I-2	83,448	83,448	83,448	0	23
II	81,365	75,075	62,935	12,140	17,990
IV	811,775	729,665	649,957	79,708	160,363
VI	100,415	100,415	100,415	0	141
計	1,355,004	1,214,390	896,755	317,635	864,808

(千円)

### ○内示のポイント

- ・ 区分I-1は全額、過年度の執行残額を活用する計画であり、要望を上げていない。
- ・ 区分I-2、VIは必要な額が内示額と一致しており、不足額はない。
- ・ 区分II,IVは、内示額では不足があるため、不足分は過年度の執行残額を活用する。
- ・ よって、令和4年度基金事業については、過年度の執行残額を活用することにより、県による事業費の追加負担や、事業の中止を行うことなく、全ての事業の実施が可能である。

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	3
未達成	12
評価保留	0

## 1. 在宅医療担当

※○印の事業を説明

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 1	地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	I-1	R1～	未達成
○ 2	病床機能分化・連携推進等体制整備事業 【R4県立大学提案事業】	高度急性期・回復期・在宅へとシームレスで継続した退院支援体制構築に向け、「地域・病院・多職種協働型入退院支援の仕組みづくりガイドライン」の普及定着に取り組み、それに基づいて退院支援を展開できる人材育成を行うとともに、退院支援指針を用いた研修活動を地域や病院で実施することにより、退院支援コーディネーターを育成し、地域協働による退院支援体制の構築を図る。	I-1	H28～	未達成
○ 3	中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	本事業は地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	I-1	H27～	未達成
○ 4	地域連携ネットワーク構築事業	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムについて、参加施設との接続に係る経費に対して補助による支援を実施する。	I-1	H27～	未達成
○ 5	地域医療提供体制整備事業	病床の機能分化、連携等の地域の医療提供体制の強化に向けた設備整備を行う。	I-1	R3～	未達成

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 6	中山間地域等訪問看護体制強化・ 育成事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーション に対して、運営費を補助することで、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図る とともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で 在宅療養ができる環境の整備を推進する。	II	H27～	未達成
○ 7	在宅歯科医療連携室整備事業	病气やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医 療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪 問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種 連携会議の開催等を行う。 ※再生基金と新基金の折半で事業実施していたが、全額、新基金とし、「在宅歯科 医療従事者研修事業」も統合する。	II	H26～	未達成
		幡多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等 の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図 る。	II	H29～	
		安芸圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等 の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図 る。	II	R1～	
○ 8	人生の最終段階における医療体制 検討事業	患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケア提供体制を構築する ため、専門家や住民代表による検討会議を開催するとともに、専門職の育成及び 住民啓発を実施する。	II	R1～	未達成
○ 9	在宅医療実態調査集計分析事業	県内の医療機関等に対し、在宅医療提供体制及び提供実態を把握するため調査 を実施し、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	II	H27～	達成
○ 10	在宅医療従事者研修事業	在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学 研修及び実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修、また研 修を受講した医師(医療機関)に対し、個別のアドバイスを行うアドバイザーの派遣 を委託する。	II	R3～	達成

○

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
11	医療介護連携情報システム導入促進事業	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、医療介護連携情報システムへの加入を促進し、システムの利用に必要なタブレット端末の導入費用について補助する。	IV	R1～	達成
		一般社団法人高知医療介護連携システムが実施する医療介護連携情報システムの改修に要する経費に対して支援を行う。	IV	R2～	
		医療介護連携情報システムを活用するにあたり、地域での連携体制を構築する必要があるため、そのために必要な普及活動等を推進する。	IV	R2～	
12	訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	II	H26～	未達成
13	訪問看護師研修事業	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	II	H26～	未達成
14	東部多機能支援施設整備事業	医療介護サービス基盤が脆弱な東部地域に多機能支援施設を整備し、在宅療養の推進を図る。	II	R4～	未達成
15	医療従事者レベルアップ事業【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することにより、多職種の関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげ、病床の機能分化及び連携の推進に資することを目的としている。	II	H26～	未達成

## 1. 在宅医療担当

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 23,310 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度へ事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。 アウトカム指標： 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 (令和2年度末：11,000 人→令和3年度末：14,690 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムへの加入施設数：162 施設	
アウトプット指標 (達成値)	システムへの加入施設数：117 施設 (R5.2 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 一部観察できた→15,552 人 (R5.2 月末時点)  <b>(1) 事業の有効性</b> システムの稼働状況の報告や利用促進のための取組の検討をするための協議を実施することで、より有用なシステム活用につなげることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 実際にシステムに加入している施設間で協議を実施することでより有用なシステム活用につなげることができた。	
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。 (令和3年度：0 千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度：23,311 千円 (基金充当額のうち繰越分))	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 11,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,840 床】(H30 病床機能報告) ・目標値【2,374 床】(R2)	
事業の内容 (当初計画)	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を活用する病院数：2 病院</li> <li>本事業に参加する市町村数：2 市町村</li> <li>多職種協働研修への参加者数：延べ 500 名</li> <li>コーディネーター能力習得研修への参加者数：延べ 100 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を活用する病院数：2 病院</li> <li>本事業に参加する市町村数：1 市町村</li> <li>多職種協働研修への参加者数：延べ 243 名</li> <li>コーディネーター能力習得研修への参加者数：延べ 106 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 2,088 床 (R5.2 月末) → 2,487 床 (R5 年度末)  <b>(1) 事業の有効性</b> 急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援指針を用いた支援の実施により、入退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の	



	<p>一助となると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	<b>【No.3 (医療分)】</b> 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 52,607 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <p><b>【R4年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値 <b>【2,011床】</b> (R2 病床機能報告)</li> <li>・目標値 <b>【3,286床】</b></li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師研修の修了者数：18名</li> <li>・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師研修の修了者数：20名</li> <li>・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：4名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 2,088床 (R5.2月末) → 2,487床 (R5年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>修了者が20名輩出され、内1名は新卒者、4名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師1年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の10名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 376,766 千円
事業の対象となる区域	安芸区域、中央区域、高幡区域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>既存ネットワーク(しまんとねっと、くじらねっと)を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 23.0% (261カ所/1,134カ所)【令和2年度】 → 49.7% (564カ所/1,134カ所)【令和3年度末】 → 49.7% (564カ所/1,134カ所)【令和4年度末】</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・システムへの加入施設数：657施設	
アウトプット指標(達成値)	・システムへの加入施設数：331施設(R5.2.27時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合 【R5.2.27】 一部観察できた → 14.9% (190カ所/1271カ所)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p>	
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																						
事業名	<b>【NO.5 (医療分)】</b> 地域医療提供体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 26,591 千円																					
事業の対象となる区域	県全体																						
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関																						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td>→ 840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※)</td> <td>→ 2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※)</td> <td>→ 3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275 床(※)</td> <td>→ 4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184 床(※)</td> <td>→ 11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)	→ 840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※)	→ 2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※)	→ 3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※)	→ 4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)		・合計	13,184 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																					
・高度急性期	1,031 床(※)	→ 840 床(R7)																					
・急性期	4,542 床(※)	→ 2,860 床(R7)																					
・回復期	2,011 床(※)	→ 3,286 床(R7)																					
・慢性期	5,275 床(※)	→ 4,266 床(R7)																					
・休床等	325 床(※)																						
・合計	13,184 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)																					
事業の内容(当初計画)	医療機関の機能分化・連携を推進するため、医療機関の医療供給体制の強化に向けた設備整備を行う。																						
アウトプット指標(当初の目標値)	・本事業を活用する医療機関数：23 医療機関																						
アウトプット指標(達成値)	・本事業を活用する医療機関数：16 医療機関																						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td>→ 840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548 床(※)</td> <td>→ 2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088 床(※)</td> <td>→ 3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151 床(※)</td> <td>→ 4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120 床(※)</td> <td>→ 11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月末時点で更新</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当初、補助金の要望調査では31件の要望があったが、実</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※)	→ 840 床(R7)	・急性期	4,548 床(※)	→ 2,860 床(R7)	・回復期	2,088 床(※)	→ 3,286 床(R7)	・慢性期	5,151 床(※)	→ 4,266 床(R7)	・休床等	302 床(※)		・合計	13,120 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																					
・高度急性期	1,031 床(※)	→ 840 床(R7)																					
・急性期	4,548 床(※)	→ 2,860 床(R7)																					
・回復期	2,088 床(※)	→ 3,286 床(R7)																					
・慢性期	5,151 床(※)	→ 4,266 床(R7)																					
・休床等	302 床(※)																						
・合計	13,120 床(※)	→ 11,252 床以上(R7)																					

	<p>際の申請件数は16件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。</p> <p>補助金の活用にあたり、月2件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。</p> <p>今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。</p> <p><b>【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】</b> 本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。</p> <p>要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。</p> <p>このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.6 (医療分)】</b> 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	<b>【総事業費】</b> 32,607 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→8,027回(H31)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74か所】(R2) ・目標値【74か所】(R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件</li> <li>・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等への訪問看護の件数：1,376件</li> <li>・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,665回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実動訪問看護ステーション数</li> </ul> <p>観察できた → 86か所 (R5.3月現在)</p>	

1. 在宅医療担当

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問実績は、事業が開始される以前のH25に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考ええる。</p> <p>なお、訪問看護ステーションについては、10カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が16市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

1. 在宅医療担当

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 22,302 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R4) (医療施設(静態・動態)調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持</li> <li>在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科連携室の利用患者数 年間193名</li> <li>在宅歯科医療従事者研修 年間4回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3：108/364 診療所(訪問歯科診療実施割合 29.7%) R2：133/369 診療所(訪問歯科診療実施割合 36.0%) R1：122/377 診療所(訪問歯科診療実施割合 32.4%) H30：120/379 診療所(訪問歯科診療実施割合 31.7%) H29：117/366 診療所(訪問歯科診療実施割合 31.2%) 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度約6%減少している状況。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療</p>	

	<p>を実施している歯科医療機関数(アウトカム指標)の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACPにより適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 相談員研修参加者数の増加 ・現状値【31人】(R3) ・目標値【40人】(R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への啓発等、今後の取組について検討する。</p> <p>また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資料によるACPの普及啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2回</li> <li>・公開講座の開催回数：3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2回</li> <li>・公開講座の開催回数：4回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談員研修参加者数 24名 (R4) 厚労省委託事業の研修が2回開催され、10機関24名が参加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標である相談員研修の参加者は、目標値40人に対し、24人だった。今後は参加者が増えるよう、医療機関だけでなく、地域包括支援センター等にも研修の周知を行う。</p> <p>人生の最終段階における医療・ケア検討会議を2回行い、ACPの更なる普及啓発や現状における課題等について意見交換を行い、事業に反映させることができた。</p> <p>県民を対象とした公開講座、出前講座を実施することで、ACPの普及啓発につながった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表等の委員で構成された検討会議において、それぞれの立場での課題・意見の聴取とすり合わせを同時に実施できることが効率的な事業推進につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 1,263 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	株式会社ゼンリン高知営業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療資源や医療機能に関する現状の把握及び課題を分析し、在宅医療の構築に役立てる。 アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	前回調査時 (H28年度) より参加医療機関の回答回収率アップ ・回答数 519 / 調査依頼 688 医療機関 (75.4%)	
アウトプット指標 (達成値)	回答数 693 / 調査依頼 879 医療機関 (78.8%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設 (R4.2月) →42 施設 (R5.2月) 在支病 19 施設 (R4.2月) →19 施設 (R5.2月) <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の病院、医科診療所、歯科診療所を対象に在宅医療提供体制及び提供実態を明らかにすることで、保健医療行政の基本指針となる「高知県保健医療計画」への反映をはじめ、本県の医療提供体制の整備を進めるために活用する。 <b>(2) 事業の効率性</b> 業務を委託した上で、委託事業者と定期的な協議を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)	
事業の内容 (当初計画)	以下の業務を民間事業者へ委託 ①在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ②実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修 ③研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスをを行うアドバイザーの派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修開催回数：3回 ・研修参加人数：50人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修開催回数：4回 ・研修参加人数：19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設 (R4.2月) →42 施設 (R5.2月) 在支病 19 施設 (R4.2月) →19 施設 (R5.2月) <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の医療従事者に在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修及び実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修に参加してもらうことで、在宅医療への関心を得ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 業務を委託した上で、委託事業者と定期的な協議を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 38,798千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、システムの改修を実施し、対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	システムへの加入施設数：275施設	
アウトプット指標(達成値)	システムへの加入施設数：344施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和5年2月：在支診42施設、在支病：19施設)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

1. 在宅医療担当

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 433千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 ・現状値【334名】(H30年末) ・目標値【380名】(R4年末)、【392名】(R5年末)	
事業の内容(当初計画)	・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上 ・アンケート回収施設数：50施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催	
アウトプット指標(達成値)	・訪問看護推進協議会による会議開催回数：1回 ・アンケート回収施設数：77施設 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション数増加 目標値：80か所 → 最新値：86か所 (R5年3月現在)	
	※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例(就業医療関係者)における令和4年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護推進協議会を2回開催し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する事業の検討を行った。 また、訪問看護ステーションにアンケートを実施し、77	

1. 在宅医療担当



	<p>箇所回答を受理し、各事業所が抱えている課題等を把握した。</p> <p>フィジカルアセスメント研修については、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年1回のみ開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものとする。</p> <p>今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>アンケートについては、電子データによる提出も可能としたことで、高い回収率（97.5%）に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,328千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：  <input type="checkbox"/>訪問看護師数の増加  ・現状値【334名】（H30年末）  ・目標値【380名】（R4年末）、【392名】（R5年末）  <input type="checkbox"/>休止中の訪問看護ステーション数の増加防止  ・現状値【1か所】（R5.3月時点）  ・目標値【0か所】（R4年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・退院調整看護師育成研修の開催：5日以上/年 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：3日以上/年	
アウトプット指標（達成値）	・退院調整看護師育成研修の開催：4日 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：6日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>訪問看護ステーション数増加  目標値：80か所 → 最新値：86か所（R5年3月現在）</p> <p>※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和4年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。</p> <p><input type="checkbox"/>休止中の訪問看護ステーション数の増加防止  目標値：0か所 → 最新値：1か所（R5年3月現在）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズ</p>	

	<p>に実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。</p> <p>なお、休止施設1か所となっているが、新型コロナによる業績悪化等によるものであり、やむを得ないものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 東部多機能支援施設整備事業	【総事業費】 6,358 千円
事業の対象となる区域	高知県東部地域	
事業の実施主体	県内事業者 (実施設計実施事業者)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内東部地域における医療・介護人材の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の地域偏在 (約8割が中央圏域に集中)</li> <li>・県内の他の地域と比較して人口あたりの病床数、介護施設が少ない</li> </ul> <p>→地元に着定する医療・介護人材の確保が必要</p>	
	アウトカム指標: 実施設計委託を施行し、東部地域の介護医療サービス提供基盤の整備に着手し、年度内に参入事業者との合意形成が図れる。	
事業の内容 (当初計画)	医療介護サービス基盤が脆弱な東部地区に、サービス拠点を整備するための多機能支援施設の実施設計委託を行うことにより、人材を養成し、医療提供体制の充実強化を図り、県内東部地域の住民が住み慣れた地域で、希望を持って安心して暮らして行けるような体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療介護に関する10事業者が参入	
アウトプット指標 (達成値)	医療介護に関する9事業者が参入	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>実施設計委託を施行し、東部地域の介護医療サービス提供基盤の整備に着手し、年度内に参入事業者との合意形成が図れた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>一部の事業者は、整備内容や入居に関する費用等の諸条件により、不参入となったが、当該施設の近隣に事務所があるため、東部地域の介護医療サービス提供基盤の整備を行ううえでは支障はないものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各事業者と綿密に連携し、整備内容を慎重に検討することで、整備内容の再検討・再調整を回避している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 303 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診 41 施設、在支病：19 施設)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施機関 (団体) 数：5 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施機関 (団体) 数：4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設 (R4.2月) →42 施設 (R5.2月) 在支病 19 施設 (R4.2月) →19 施設 (R5.2月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトプット指標の目標値5機関に対し、4機関が研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が想定より少なかった。今後はオンラインも活用し、研修の機会を増やす。 病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種の参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。</p>	
その他		

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	4
未達成	5
評価保留	0

## 2. 地域医療担当(地域)

※○印の事業を説明

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 1	病床機能分化促進事業(回復期転換支援事業)	回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟等の回復期機能として必要な病棟の新築、増改築、改修、備品の購入などを行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	I-1	H27～	未達成
○ 2	病床機能分化促進事業(機能転換促進事業)	回復期や介護医療院への転換及びその際に併せて病床削減を行う場合に、不要となる病棟を他の用途に転換するための改修等に対し補助による支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	I-1	R1～	未達成
○ 3	病床転換促進セミナー事業	介護医療院等へ転換の推進に向け、制度の概要の説明や先進転換事例等を紹介するセミナーを開催する。	I-1	H30～	未達成
○ 4	地域医療構想アドバイザー活動等事業	地域医療構想アドバイザーの活動経費を支援する。	I-1	R2～	達成
○ 5	病床転換支援事業	地域医療構想の達成に向け、平成30年度より開始した介護医療院等への転換及び回復期の医療機能への転換を推進するため、医療機関が事前に実施する病床転換シミュレーションに係る費用に対して、補助による支援を実施する。	I-1	H31～	未達成

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 6	単独支援給付金支給事業(R3→R4 繰越)	地域医療構想の実現のため、病院または診療所であって療養病床・一般病床を有するものが病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合、削減病床に応じた給付金を支給する。	I-2	R3～	達成
○ 7	単独支援給付金支給事業(R4)	地域医療構想の実現のため、病院または診療所であって療養病床・一般病床を有するものが病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合、削減病床に応じた給付金を支給する。	I-2	R4～	達成
○ 8	地域医療体制確保事業	地域医療体制の維持を図るため、「医業承継バンク(仮)」を設置し、県内医療機関や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、承継を検討する医師と新規開業を検討する医師等とのマッチングを実施する。	IV	R4～	未達成
9	地域医療提供体制分析事業	地域医療構想の達成に向け、地域地域の患者の状況に応じた適切な病床機能分化の検討・支援を行うため、県内の入院・外来患者の流出入の状況を把握する調査を実施する。	I-1	R4～	達成

## 2. 地域医療担当（地域）

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																											
事業名	<b>【NO.1（医療分）】</b> 病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業）	<b>【総事業費】</b> 427,226千円																																										
事業の対象となる区域	県全域																																											
事業の実施主体	県内医療機関																																											
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3病床機能報告の数値を令和5年2月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 968床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 3,985床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 2,487床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,856床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td>→ 201床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 12,497床(R5末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3病床機能報告の数値を令和5年2月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	302床(※)		・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 968床(R5末)	・急性期	4,548床(※)	→ 3,985床(R5末)	・回復期	2,088床(※)	→ 2,487床(R5末)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,856床(R5末)	・休床等	302床(※)	→ 201床(R5末)	・合計	13,120床(※)	→ 12,497床(R5末)
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																																										
・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)																																										
・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)																																										
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)																																										
・休床等	302床(※)																																											
・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)																																										
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→ 968床(R5末)																																										
・急性期	4,548床(※)	→ 3,985床(R5末)																																										
・回復期	2,088床(※)	→ 2,487床(R5末)																																										
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,856床(R5末)																																										
・休床等	302床(※)	→ 201床(R5末)																																										
・合計	13,120床(※)	→ 12,497床(R5末)																																										
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。																																											
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【R4目標】</b> 本事業を活用する医療機関等：1施設																																											
アウトプット指標（達成値）	<b>【R4年度】</b> 本事業を活用する医療機関等：1施設																																											

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進</p> <p><b>【R4実績】</b> 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3病床機能報告の数値を令和5年2月末時点で更新</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> <b>【R4年度】</b>アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> <b>【R4年度】</b>事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p>		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	302床(※)		・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																				
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																				
・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)																				
・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)																				
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)																				
・休床等	302床(※)																					
・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)																				
その他																						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																											
事業名	<b>【NO.2 (医療分)】</b> 病床機能分化促進事業 (機能転換促進事業)	<b>【総事業費】</b> 531,440 千円																																										
事業の対象となる区域	県全域 (安芸保健医療圏を除く)																																											
事業の実施主体	県内医療機関																																											
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※R5年度への事業繰越																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。</p> <p>○アウトカム指標： <b>【R4目標】</b></p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 968床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 3,985床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 2,487床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,856床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td>→ 201床(R5末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 12,497床(R5末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	302床(※)		・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 968床(R5末)	・急性期	4,548床(※)	→ 3,985床(R5末)	・回復期	2,088床(※)	→ 2,487床(R5末)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,856床(R5末)	・休床等	302床(※)	→ 201床(R5末)	・合計	13,120床(※)	→ 12,497床(R5末)
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																																										
・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)																																										
・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)																																										
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)																																										
・休床等	302床(※)																																											
・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)																																										
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→ 968床(R5末)																																										
・急性期	4,548床(※)	→ 3,985床(R5末)																																										
・回復期	2,088床(※)	→ 2,487床(R5末)																																										
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,856床(R5末)																																										
・休床等	302床(※)	→ 201床(R5末)																																										
・合計	13,120床(※)	→ 12,497床(R5末)																																										
事業の内容 (当初計画)	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対するの支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。																																											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病室を他の用途に変更する場合の施設改修：1施設</li> <li>・建物や医療機器の処分にかかる損失：1施設</li> <li>・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：38人</li> </ul>																																											
アウトプット指標 (達成値)	<b>【R4実績】</b> 病床の削減に伴う建物の新築、増改築等：1施設 建物や医療機器の処分にかかる損失：3施設																																											

	<p>(うち2施設は、事業繰越により、完了は令和5年度となる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額：0人</li> </ul>																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進。</p> <p><b>【R4実績】</b> 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月末時点で更新</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> <b>【R4年度】</b>アウトプット指標については、早期退職制度を活用して上積みされた退職金の割増相当額の項目については、未達成であるものの、ほぼ目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> <b>【R4実績】</b>事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p> <p><b>【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】</b> 慢性期については、介護医療院への転換より大きく減少したものの、急性期、回復期等については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。</p> <p>今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。</p>		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	302床(※)		・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																				
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																				
・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)																				
・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)																				
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)																				
・休床等	302床(※)																					
・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)																				
その他	<p>(令和4年度：444,132千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和5年度：148,226千円 (基金充当額のうち繰越分))</p>																					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																											
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 100 千円																																										
事業の対象となる区域	県全域																																											
事業の実施主体	高知県																																											
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある</p> <p>アウトカム指標： 【R4目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 983床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→ 4,122床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→ 2,330床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→ 5,023床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td>→ 243床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※)</td> <td>→ 12,701床(R4末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,542床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	325床(※)		・合計	13,184床(※)	→ 11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 983床(R4末)	・急性期	4,542床(※)	→ 4,122床(R4末)	・回復期	2,011床(※)	→ 2,330床(R4末)	・慢性期	5,275床(※)	→ 5,023床(R4末)	・休床等	325床(※)	→ 243床(R4末)	・合計	13,184床(※)	→ 12,701床(R4末)
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																																										
・急性期	4,542床(※)	→ 2,860床(R7)																																										
・回復期	2,011床(※)	→ 3,286床(R7)																																										
・慢性期	5,275床(※)	→ 4,266床(R7)																																										
・休床等	325床(※)																																											
・合計	13,184床(※)	→ 11,252床以上(R7)																																										
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→ 983床(R4末)																																										
・急性期	4,542床(※)	→ 4,122床(R4末)																																										
・回復期	2,011床(※)	→ 2,330床(R4末)																																										
・慢性期	5,275床(※)	→ 5,023床(R4末)																																										
・休床等	325床(※)	→ 243床(R4末)																																										
・合計	13,184床(※)	→ 12,701床(R4末)																																										
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																																											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催回数：2回</li> <li>・参加人数：200人</li> </ul>																																											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催回数：1回</li> <li>・参加人数：55人</li> </ul>																																											

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <p>【R4実績】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→ 840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→ 2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→ 3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→ 4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→ 11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月末時点で更新</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 開催回数自体は目標に届かなかったものの、地域医療連携推進法人に関するセミナーを実施し、医療機能分化・連携強化の重要性を周知したことにより、今後の病床転換を促進することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> web形式で実施したことにより、会場借上料等のコスト削減や先進事例地の方への講師依頼など、効率よく事業が実施できたと考えている。</p>		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)	・休床等	302床(※)		・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																				
・高度急性期	1,031床(※)	→ 840床(R7)																				
・急性期	4,548床(※)	→ 2,860床(R7)																				
・回復期	2,088床(※)	→ 3,286床(R7)																				
・慢性期	5,151床(※)	→ 4,266床(R7)																				
・休床等	302床(※)																					
・合計	13,120床(※)	→ 11,252床以上(R7)																				
その他																						



事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																											
事業名	【NO.4 (医療分)】 地域医療構想アドバイザー活動等事業	【総事業費】 0千円																																										
事業の対象となる区域	県全域																																											
事業の実施主体	高知県																																											
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、病床の転換及びダウンサイジングを促進するため、地域医療構想調整会議等での協議をより活性化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <p>【R4 目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※) →</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※) →</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※) →</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>983床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※) →</td> <td>4,122床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※) →</td> <td>2,330床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>5,023床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※) →</td> <td>243床(R4末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※) →</td> <td>12,701床(R4末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)	・急性期	4,542床(※) →	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※) →	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)		・合計	13,184床(※) →	11,252床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	983床(R4末)	・急性期	4,542床(※) →	4,122床(R4末)	・回復期	2,011床(※) →	2,330床(R4末)	・慢性期	5,275床(※) →	5,023床(R4末)	・休床等	325床(※) →	243床(R4末)	・合計	13,184床(※) →	12,701床(R4末)
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)																																										
・急性期	4,542床(※) →	2,860床(R7)																																										
・回復期	2,011床(※) →	3,286床(R7)																																										
・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)																																										
・休床等	325床(※)																																											
・合計	13,184床(※) →	11,252床以上(R7)																																										
	【現状値】	【目標値】																																										
・高度急性期	1,031床(※) →	983床(R4末)																																										
・急性期	4,542床(※) →	4,122床(R4末)																																										
・回復期	2,011床(※) →	2,330床(R4末)																																										
・慢性期	5,275床(※) →	5,023床(R4末)																																										
・休床等	325床(※) →	243床(R4末)																																										
・合計	13,184床(※) →	12,701床(R4末)																																										
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想アドバイザーが、地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等へ参加する場合の費用を補助する。</p> <p>(H30.6.22 厚生労働省通知により、基金事業の対象となったもの)</p>																																											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：6回</p>																																											
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：6回</p>																																											

2. 地域医療担当 (地域)

・	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <p>【R4実績】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※) →</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※) →</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※) →</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※) →</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※) →</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月末時点で更新</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議のweb開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p>		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)	・急性期	4,548床(※) →	2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※) →	3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※) →	4,266床(R7)	・休床等	302床(※)		・合計	13,120床(※) →	11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																				
・高度急性期	1,031床(※) →	840床(R7)																				
・急性期	4,548床(※) →	2,860床(R7)																				
・回復期	2,088床(※) →	3,286床(R7)																				
・慢性期	5,151床(※) →	4,266床(R7)																				
・休床等	302床(※)																					
・合計	13,120床(※) →	11,252床以上(R7)																				
その他																						

2. 地域医療担当 (地域)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	<b>【NO.5 (医療分)】</b> 病床転換支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,980 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。</p> <p>転換に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期への転換数：4施設 ・介護医療院等への転換数：8施設</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション等実施医療機関：12施設	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション等実施医療機関：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期、介護医療院等に転換した医療機関数</p> <p><b>【R4実績】</b> 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことにより、実施医療機関における今後の転換を促進することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識に基づいた効率的な分析の実施につながった。</p> <p><b>【アウトカム、アウトプット指標を未達成の原因と改善の方向性】</b> 当初、介護医療院への転換に際に多くの事業活用を見込</p>	

	<p>んでいたが、R4年度までに事業の活用なく転換が完了しており、目標どおりに活用が進んでいない状況。</p> <p>今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施するとともに、補助対象を拡充するなど、より効果的に活用しやすいよう事業を改善していく。</p>
その他	

事業の区分	1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に關する事業					
事業名	<b>【NO.6 (医療分)】</b> 単独支援給付金支給事業 (R3→R4 繰越)	<b>【総事業費】</b> 48,564 千円 (R3→R4 繰越分)				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>3 医療機関</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>149 床→30 床 (削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換)</td> </tr> </table>		医療機関数	3 医療機関	慢性期病床	149 床→30 床 (削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換)
医療機関数	3 医療機関					
慢性期病床	149 床→30 床 (削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換)					
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 3 医療機関					
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 3 医療機関 (うち1 医療機関は、事業繰越により、完了は令和4 年度となった。)					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1 年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>3 医療機関</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>149 床→30 床 (削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換)</td> </tr> </table> <p>(削減病床 40 床 (うち介護医療院への転換 18 床) は、事業繰越により、完了は令和4 年度となった。)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進</p>		医療機関数	3 医療機関	慢性期病床	149 床→30 床 (削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換)
医療機関数	3 医療機関					
慢性期病床	149 床→30 床 (削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換)					

2. 地域医療担当 (地域)

	に努めた。
その他	<p><b>【事業繰越の理由】</b> 病床削減と一体の介護医療院への転換の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響で建築資材等が品不足となり、これらの調達に遅れが発生したことで、年度内の改修工事の完了が困難となった。</p> <p>これに伴い、当初は本年度内に病床削減が完了する予定であったが、工事の遅延により、年度内の病床削減の完了が困難となったため。</p>

2. 地域医療担当 (地域)

事業の区分	1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に關する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 単独支援給付金支給事業 (R4年度)	【総事業費】 83,448千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 13床→0床 慢性期病床 27床→0床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 26床→0床 慢性期病床 40床→0床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。</p>	
その他		

2. 地域医療担当 (地域)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.8 (医療分)】 地域医療体制確保事業	【総事業費】 0千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	高知県																					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、医師が高知市 (県庁所在地) とその周辺に一極集中しており、地域間での偏在が大きい。病床数を見ても、中央区域以外の医療圏においては、すでに令和7年度の病床の必要量に近づく、またはそれ以下となっているため、地域医療体制の維持をいかに図るかが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：各医療圏における病床の必要量及び無床診療所も含めた医療提供体制の維持</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th></th> <th>【病床の必要量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・安芸区域</td> <td>523床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>629床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・中央区域</td> <td>10,775床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>8,762床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・高幡区域</td> <td>655床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>761床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・幡多区域</td> <td>1,231床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>1,100床 (R7)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	523床 (R4.3)	→	629床 (R7)	・中央区域	10,775床 (R4.3)	→	8,762床 (R7)	・高幡区域	655床 (R4.3)	→	761床 (R7)	・幡多区域	1,231床 (R4.3)	→	1,100床 (R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	523床 (R4.3)	→	629床 (R7)																			
・中央区域	10,775床 (R4.3)	→	8,762床 (R7)																			
・高幡区域	655床 (R4.3)	→	761床 (R7)																			
・幡多区域	1,231床 (R4.3)	→	1,100床 (R7)																			
事業の内容 (当初計画)	地域医療体制の維持を図るため、「医業承継バンク (仮)」を設置し、県内医療機関や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、承継を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチング、地域の医療機関の連携を支援する。																					
アウトプット指標 (当初の目標値)	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数：3件																					
アウトプット指標 (達成値)	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数：0件																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th></th> <th>【病床の必要量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・安芸区域</td> <td>561床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>629床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・中央区域</td> <td>10,673床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>8,762床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・高幡区域</td> <td>655床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>761床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・幡多区域</td> <td>1,231床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>1,100床 (R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(1) 事業の有効性・(2) 事業の効率性</b> 事業の有効性、効率性等に課題があったことから、再度内容を検討した結果、事業実施を見送った。今後は、他の事業により地域医療提供体制の維持を支援することとした。</p>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	561床 (R5.2)	→	629床 (R7)	・中央区域	10,673床 (R5.2)	→	8,762床 (R7)	・高幡区域	655床 (R5.2)	→	761床 (R7)	・幡多区域	1,231床 (R5.2)	→	1,100床 (R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	561床 (R5.2)	→	629床 (R7)																			
・中央区域	10,673床 (R5.2)	→	8,762床 (R7)																			
・高幡区域	655床 (R5.2)	→	761床 (R7)																			
・幡多区域	1,231床 (R5.2)	→	1,100床 (R7)																			
その他																						

2. 地域医療担当 (地域)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	<b>【NO.9 (医療分)】</b> 地域医療提供体制分析事業	<b>【総事業費】</b> 3,630千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	高知県																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、患者の医療需要を把握する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：各医療圏における病床の必要量及び外来医療機能も含めた医療提供体制の構築</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th></th> <th>【病床の必要量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・安芸区域</td> <td>523床(R4.3)</td> <td>→</td> <td>629床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・中央区域</td> <td>10,775床(R4.3)</td> <td>→</td> <td>8,762床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・高幡区域</td> <td>655床(R4.3)</td> <td>→</td> <td>761床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・幡多区域</td> <td>1,231床(R4.3)</td> <td>→</td> <td>1,100床(R7)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	523床(R4.3)	→	629床(R7)	・中央区域	10,775床(R4.3)	→	8,762床(R7)	・高幡区域	655床(R4.3)	→	761床(R7)	・幡多区域	1,231床(R4.3)	→	1,100床(R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	523床(R4.3)	→	629床(R7)																			
・中央区域	10,775床(R4.3)	→	8,762床(R7)																			
・高幡区域	655床(R4.3)	→	761床(R7)																			
・幡多区域	1,231床(R4.3)	→	1,100床(R7)																			
事業の内容(当初計画)	患者の動態調査・集計をし、この調査結果及び国等が公表している既存データ等を活用して、質の高い効率的な医療提供体制の構築に向けた分析を行う。																					
アウトプット指標(当初の目標値)	前回調査時(H28年度)より回答回収率アップ ・回答数 517/調査依頼 691 医療機関 (74.8%)																					
アウトプット指標(達成値)	回答数 476/調査依頼 496※ 医療機関 (95.9%) ※当日休診等の対象外医療機関を除く																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏における病床の必要量及び外来医療機能も含めた医療提供体制の構築</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th></th> <th>【病床の必要量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・安芸区域</td> <td>561床(R5.1)</td> <td>→</td> <td>629床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・中央区域</td> <td>10,673床(R5.1)</td> <td>→</td> <td>8,762床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・高幡区域</td> <td>655床(R5.1)</td> <td>→</td> <td>761床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・幡多区域</td> <td>1,231床(R5.1)</td> <td>→</td> <td>1,100床(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年1月時点で更新</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 受療実態を把握することで、地域医療構想の実現に向け医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するための検討を進めることができた。 また、第8期保健医療計画の策定にあたり本調査の結果を活用予定。</p>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	561床(R5.1)	→	629床(R7)	・中央区域	10,673床(R5.1)	→	8,762床(R7)	・高幡区域	655床(R5.1)	→	761床(R7)	・幡多区域	1,231床(R5.1)	→	1,100床(R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	561床(R5.1)	→	629床(R7)																			
・中央区域	10,673床(R5.1)	→	8,762床(R7)																			
・高幡区域	655床(R5.1)	→	761床(R7)																			
・幡多区域	1,231床(R5.1)	→	1,100床(R7)																			

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 また、電子媒体での回答も可としたことで回収率の向上に努めた。 <b>【アウトカム指標が未達成の原因と改善の方向性】</b> 安芸区域については、回復期が38床増加したものの、それ以外の区域については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告、今回の調査結果等を参考に、病床の転換、ダウンサイジングの可能性のある医療機関などの分析を行い、分析結果を医療機関に周知し、病床の転換、ダウンサイジング等の検討を促していく。</p>
その他	

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	4
未達成	0
評価保留	0

## 3. 地域医療担当(小児)

※○印の事業を説明

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 1	輪番制小児救急勤務医支援事業	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	IV	H27～	達成
○ 2	小児救急電話相談事業	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	IV	H26～	達成
3	小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、看護師設置に必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	IV	H27～	達成
4	小児救急医療体制整備事業	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。	IV	H26～	達成

### 3. 地域医療担当（小児）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,870千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R3) ・目標値【45名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：487件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R4実績】48名 <b>（1）事業の有効性</b> 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 <b>（2）事業の効率性</b> 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,129千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。 アウトカム指標： 小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 ・現状値【5.2名】(R3) ・目標値【5.2名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：10.5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R4実績】4.3名 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.3 (医療分)】</b> 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	<b>【総事業費】</b> 4,537千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56名】(R3) ・目標値【56名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：487件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 <b>【R4実績】56名</b>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> <b>【R4年度】</b> 手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> <b>【R4年度】</b> 人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.4 (医療分)】</b> 小児救急医療体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 12,152千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R3) ・目標値【5病院】(R4)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 <b>【R4実績】5病院維持</b>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考ええる。	
その他		



## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	3
未達成	0
評価保留	0

## 4. 血管病対策担当

※○印の事業を説明

○

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
1	糖尿病保健指導連携体制構築事業	糖尿病の重症化予防を推進するため、地域の看護師、保健師等と連携して糖尿病の保健指導ができる病院看護師を育成し、糖尿病療養患者を支援する地域連携体制を構築する。	IV	R1～	達成
2	心不全患者在宅支援体制構築事業	高知大学医学部附属病院をはじめとする循環器基幹病院が各地域の中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との連携体制・急性増悪時の後方支援体制を構築するとともに、心不全に関する住民啓発を実施する。	II	R2～	達成
3	かかりつけ医機能強化事業	高知県栄養士会にかかりつけ医への管理栄養士の紹介、スキルアップ研修等を委託するとともに管理栄養士の雇用に必要な経費の一部を補助すること等により、かかりつけ医を受診する患者への外来栄養食事指導の提供体制を整備する。	II	R1～	達成

## 4. 血管病対策担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.1 (医療分)】</b> 糖尿病保健指導連携体制構築事業	<b>【総事業費】</b> 4,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：50 例以上 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会や事例検討会を開催するとともに、ICTを活用しながら実践への助言を行う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。 また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知するための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3 回 (R4)</li> <li>ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13 機関に各 1 回以上 (R4)</li> <li>医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2 回 (R4)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3 回</li> <li>ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：69 件</li> <li>医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：69 件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、血管病調整看護師の資質向上及び医療機関内のチーム医療の推進が図られている。また、医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催により、血管病調整看護師の周知に繋がっていると考え。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	高知県立大学に事業を委託し、継続した専門的支援を行うことができた。また、医療機関のコロナ対応により実施が困難となっていた研修会やコンサルテーションについても、ICTを活用した動画配信など学習の機会を確保することで、血管病調整看護師の資質向上を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.2 (医療分)】</b> 心不全患者在宅支援体制構築事業	<b>【総事業費】</b> 2,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【27.9%】(R3年10月時点)</li> <li>・目標値【現状値以下】(R4年)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。</p> <p>また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30名（R4）</li> <li>・地域の基幹病院を中心とした勉強会：9回以上（R4）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供ツールを導入して支援した患者数：39名</li> <li>・地域の基幹病院を中心とした勉強会：18回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究の追跡は令和3年度で終了となったため、別の方法で検証を行うことを検討中。</p> <p>《代替指標》虚血性心疾患受療率（入院）【患者調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【24人】(H29)</li> <li>・目標値【現状値以下】(R5)</li> </ul> <p>→令和4年度公表 18人（R2） ※3年に1回の全国調査であるため毎年検証することはできないが、令和4年度に公表されたため、こ</p>	

	のデータを指標とする。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の基幹病院を中心とした勉強会を行うことで情報提供ツール導入者数も増加し、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防の連携体制は強化されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> かかりつけ医、訪問看護師、介護職と急性期病院（9基幹病院）の連携体制の構築が進んだことで、それぞれの専門機関が一体となり心不全患者・家族に効率的な啓発が行えている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。 アウトカム指標： 外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【68.9】（R元）現状値 ・【72.5】（R4）目標値	
事業の内容（当初計画）	高知県栄養士会に委託し、協力医療機関が実施した外来栄養食事指導件数の把握と管理栄養士への事例検討研修会を実施することにより、糖尿病等の重症化予防に向けて外来栄養食事指導を提供する体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：5回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外来栄養食事指導料SCR【76.6】（R2）が最新値となる。 <b>（1）事業の有効性</b> 外来栄養食事指導件数は前年度よりやや下回るものの、他院からの栄養指導目的の紹介患者数は増加しており、外来栄養食事指導を提供する体制の強化が図られたと考える。 管理栄養士の資質向上については、二次保健医療圏ごとに事例検討会（計4回）と研修会（1回）を行った。相互の実践の共有や糖尿病専門医の助言を通して、圏内ネットワークの形成ができるとともに、最近の知見の習得により指導技術の向上につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 本事業については、高知県栄養士会に業務委託した。栄養士会の会員ネットワークを活用した外来栄養食事指導実施件数の把握ができた。また、研修会ではハイブリット方式で開催することにより、県内の管理栄養士が受講しやすい体制づくりができた。	
その他		

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	0
未達成	1
評価保留	1

## 5. 医薬連携推進担当

※○印の事業を説明

○

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
1	在宅服薬支援事業	高知版地域包括ケアシステムの中で、県民の誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできるよう、在宅医療に関わる薬局・薬剤師の取組の支援・人材育成を実施する。	II	R2～	未達成
2	薬剤師確保対策事業	本事業は、県内の病院や薬局などにおける薬剤師の確保を推進する観点から、県内の薬剤師求人情報の発信を行う事業として、薬剤師求人情報を一元化したホームページの充実や周知にかかる経費や、薬学生等を対象とした就職説明会での県内就職を呼び掛けるための経費等を支援することにより、医療従事者を確保することを目的としている。	IV	H27～	評価保留

## 5. 医薬連携推進担当

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 5,153 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域に必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。</p> <p>本事業の実施により、在宅患者のQOLの向上が図られるとともに、ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる</p> <p>◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合(95%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大</li> <li>病院及び薬局薬剤師の連携強化</li> <li>多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問実施薬局数 現状値：183件（薬務衛生課調べ R4.2） →目標値：231件（現保険薬局385薬局の60%）R5年度末</li> <li>ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：45件（R4.2）→目標値：77件（現保険薬局385薬局の20%）R4年度末</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問実施薬局数 達成値：215件（薬務衛生課調べ R5.1）</li> <li>ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 達成値：78件（R5.2）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標の達成状況：</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数達成値 359 薬局/ 保険薬局の93%（R5.3）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域の薬局薬剤師への在宅訪問薬剤師養成研修会を実施し、在宅訪問に必要な専門知識の習得を図ることで在宅訪問薬局が増加し、地域の在宅医療の要望に対応できる体制整備につながった。</p> <p>一方、本県では小規模薬局が多いことから在宅訪問時の薬剤師の移動に時間を要するなど、在宅訪問届出数が伸びていない原因と考えられる。</p> <p>次年度は、ICTを活用した在宅訪問が可能となるよう、ICT活用研修会の拡充などオンラインによる服薬支援体制を充実させていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業については、高知県薬剤師会に業務委託し実施し、地域ごとに養成した在宅訪問指導薬剤師を中心に、在宅訪問に必要な専門知識の周知やアドバイスを地域完結型で実施することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2 (医療分)】</b> 薬剤師確保対策事業	<b>【総事業費】</b> 1341 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。</p> <p>また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の補充も課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の5%増 (R1 から R5 までに) (R1) 519 名→ (R3) 535 名→ (R5) 545 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援や、薬学生を対象とした就職説明会等の機会を活用した就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬学生を集めた就職説明会の開催</li> <li>県出身薬学生に対しインターンシップを実施</li> <li>高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー等の開催</li> <li>就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援</li> <li>就職情報サイトの周知 (リーフレット配布・WEB 広告等)</li> <li>病院薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬系大学就職説明会：3 大学 (Web)</li> <li>複数大学薬学生を集めた就職説明会 ：Web 1 回 (5 名参加)、大阪会場 1 回 (26 名参加)</li> <li>薬学生インターンシップの実施：2 名</li> <li>就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーの開催：1 回 (学生 14 名、保護者 8 名参加)</li> <li>就職情報サイトの周知 (大学等へのパンフレット配布・WEB 広告の実施)</li> <li>就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局 138 件、病院等 57 件、その他 3 件 閲覧数：5687 件 (R4.4～R5.2) 《就職パンフレットの作成及び配布》</li> </ul>	

5. 医薬連携推進担当

	<p>各就職説明会や大学訪問時 (4 大学) 及び中国・四国地区の薬系大学等に配布 《WEB 広告》 Facebook・Instagram で求人サイト情報を配信 (R5.3)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症流行の影響等により未実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー ・薬剤師確保対策検討会における協議</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療法における病院薬剤師の充足状況 (R2) 519 名〔令和2年薬剤師統計〕</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により薬剤師確保対策検討会及び高校生等を対象とした薬剤師職能セミナーの実施はできなかったが、就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーを通して薬学部の魅力に参加者に伝えることができた。 また、今年度初の取組として関西地区での薬系大学合同就職説明会を開催し、多くの薬学生対し、病院薬剤師の業務や魅力に加え、県内就職情報を提供することができた。 病院薬剤師の需要はチーム医療や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を薬剤師確保対策検討会で検討していく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 一定の集客効果が見込まれる就職支援サイト等を運営する企業の合同就職説明会に参加することで多くの薬学生にアプローチができるため、県内就職情報の周知を効率的に行うことが可能となった。</p>
その他	

5. 医薬連携推進担当

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	0
未達成	2
評価保留	0

## 6. 障害児支援担当

※○印の事業を説明

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 1	精神科医養成事業	高知大学と医療センター・療育福祉センターをはじめとする医療機関が密接に連携し、発達障害の早期診断や適切な医療が提供できる体制を整えるとともに、高知大学の精神科医師を含むかかりつけ医・専門職等の養成講座を開催することで、地域における発達障害の支援の向上を図るとともに、取り組みを通じて地域精神医療を担う精神科医師の確保に資することを目的としている。	IV	H27～	未達成
○ 2	発達障害専門医師育成事業	本事業は、発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。	IV	H27～	未達成



## 6. 障害児支援担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.1 (医療分)】</b> 精神科医養成事業	<b>【総事業費】</b> 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の発達障害児早期発見の取り組みが進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保できてきているが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。</p> <p>また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値：平均月末初診待機者数 90 (R3)</li> <li>・目標値：平均月末初診待機者数 85 (R4)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：44 施設（2 施設増）	
アウトプット指標（達成値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：45 施設（3 施設増）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均月末初診待機者数 114 (R4 年度1月末時点)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできている。実態調査を実施し、受診者数が1箇所偏ることなく、各病院に分散してしていることが把握できた。アウトカム指標は、評価基準とした県立療育福祉センターにおいて医師の退職等により達成できなかったが、地域で発達障害を診る体制は整っている。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 中核となる機関から各地域に市を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2 (医療分)】</b> 発達障害専門医師育成事業	<b>【総事業費】</b> 12,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、発達障害児の早期発見の取組みを進めてきたことに伴い、受診希望者は依然として多く、県内の発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の確保・育成などの発達障害支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○DISCO 研修修了者（医師）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【16名】(R3)</li> <li>・目標値【17名】(R4)</li> </ul> <p>○ESSENCE 研修会参加延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1,102名】(R3)</li> <li>・目標値【1,200名】(R4)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外の研修会に医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISCO 研修（医師）：1名参加</li> <li>・ESSENCE 研修会：3回実施</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DISCO 研修（医師）：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止</li> <li>・ESSENCE 研修会：7回実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○DISCO 研修修了者（医師）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16名 (R3) →16名 (R4)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止</p> <p>○ESSENCE 研修会参加延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,102名 (R3) →1,682名 (R4)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研</p>	

	<p>修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。</p> <p>ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、7回研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ESSENCE 研修会では、オンライン配信（Zoom、Youtube）を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。</p>
その他	

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	2
未達成	4
評価保留	1

## 7. 医師確保担当

※○印の事業を説明

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○	1 地域医療支援センター運営事業	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	IV	H26～	未達成
○	2 中山間地域等医療提供体制確保対策事業 【事業区分③⇒①⇒③へ】	本事業は、本県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保を図るために、偏在地域における中核的な医療機関に、医師を派遣することで、医師の地域偏在の緩和を行い、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	IV	H27～	達成
○	3 女性医師等就労環境改善事業	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師のための相談窓口を設置し復職を支援するとともに、病後児保育を実施する医療機関の支援を行い、女性医師の就業環境を整備する。	IV	H26～	未達成
○	4 医療勤務環境改善支援センター運営事業	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	IV	H27～	未達成
○	5 医師養成奨学貸与金貸与事業	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	IV	H26～	未達成
○	6 医師確保啓発事業	毎年400人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさつ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、医師を目指すきっかけを作るとともに、医師を志望する子供への啓発を行う。医師の専門領域を脳卒中とし、手術のシミュレーション等により、医師が特に不足している脳神経外科領域での啓発に重点をおく。	IV	R3～	評価保留

○

7	地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要があり、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を推進する。	VI	R2～	達成
---	------------------	---	----	-----	----

## 7. 医師確保担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 288,847千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58名】(R4) ・目標値【70名】(R5) ○県内医師数(中央保健医療圏を除く) ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R4)	
事業の内容(当初計画)	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標(達成値)	・医師派遣・あっせん数：13人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標(目標未達成、一部継続検証中) ○県内初期臨床研修医採用数 H30:53名→R4:58名 ○県内医師数について 【R2実績】350名 【R4実績】観察できなかった (理由)令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は(H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人)となっており、H28年以降は増加傾向(減少を食い止め)となっており、事業の効果が現れている。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となっているが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成20年頃は40名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成26年頃から50名を超え、平成31年以降は60名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。 奨学金受給医師の離脱防止については、令和3年度から都道府県の不同意離脱者には日本専門医機構が専門医を認定しない取扱いも始まり、当該制度を周知することで離脱は減少傾向となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師不足地域における診療従事医師数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【575名】(H30)</li> <li>・目標値【575名】(R4)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	【R4実績】寄附講座を設置する大学：県外1大学	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】医師不足地域における診療従事医師数観察できなかった (理由) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 【R4年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 【R4年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 438 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療従事医師のうち、40歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は35%を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 診療に従事する女性医師数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【478名】(H30)</li> <li>・目標値【478名】(R4)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：1人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 【R4実績】→観察できなかった (理由) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものと考ええる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.4 (医療分)】</b> 医療勤務環境改善支援センター運営事業	<b>【総事業費】</b> 4,472 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。 アウトカム指標： ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】(H30) ・目標値【620名】(R4) ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R4】1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40歳未満）数 【R2実績】587名（増加を達成（H30に比べて17名増加）） 【R4実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、40歳未満の若手医師数は、（H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人）となっており、H28年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R2実績】7.8%（目標値達成） <b>（1）事業の有効性</b> センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。勤務環境改善計画の	

	医療機関数が目標未達成となっているが、これは、アドバイザーの支援活動が定着し、気軽に相談できる体制が定着したため、計画への取組といった形での応募は1医療機関となったもの。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。働き方改革を含めた相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した（随時相談件数 R1：15件→R2:34件→R3:56件） <b>（2）事業の効率性</b> 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含め、幅広い相談要望が高まっているため、要望に対してアドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	<b>【NO.5 (医療分)】</b> 医師養成奨学貸与金貸与事業	<b>【総事業費】</b> 321,420 千円																
事業の対象となる区域	県全域																	
事業の実施主体	高知県																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】(H30) ・目標値【620名】(R4) ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】(H30) ・目標値【62名】(R4) ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】(H30) ・目標値【575名】(R4)																	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%																	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>【R4実績】</b> 目標未達成</p> <p>県内医師数については、医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">R4</td> </tr> <tr> <td>○奨学金償還義務期間中の医師数</td> <td style="text-align: center;">100名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">217名</td> </tr> <tr> <td>○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">47名</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保持しており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考えます。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付</p>			H30	→	R4	○奨学金償還義務期間中の医師数	100名		217名	○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名		6名	○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名		47名
	H30	→	R4															
○奨学金償還義務期間中の医師数	100名		217名															
○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名		6名															
○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名		47名															

	講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 医師確保啓発事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。  アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】(H30) ・目標値【620名】(R4) ○脳神経外科医師数 ・現状値【72名】(H30) ・目標値【74名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	毎年400人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、医師を目指すきっかけを作るとともに、医師を志望する子供への啓発を行う。医師の専門領域を脳卒中とし、手術のシミュレーション等により、医師が特に不足している脳神経外科領域での啓発に重点をおく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○体験イベント参加者数：目標36人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標100% ○医師の仕事に興味を持った者の割合：目標100%	
アウトプット指標（達成値）	※出展予定だったイベントの開催形式の変更に伴い、医療ブースの出展が取りやめとなった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92% (R3年11月時点) → 93% (R4年度末)	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 ・確認出来ていない。 →R4の国の労務管理調査の結果が出そろっていないため。  (1) 事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。  (2) 事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。	
その他		

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	0
未達成	4
評価保留	2

## 8. 看護担当

※○印の事業を説明

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
○ 1	新人看護職員研修事業	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	IV	H26～	未達成
○ 2	看護職員確保対策特別事業	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の展開を図る。	IV	H26～	未達成
3	看護職員資質向上推進事業	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対して支援を行う。	IV	H26～	未達成
4	看護職員の就労環境改善事業	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護師確保のための改善に取り組む。	IV	H26～	未達成
5	看護師等養成所運営等事業	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設謝金等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る。	IV	H26～	評価保留
6	院内保育所運営事業	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	IV	H26～	評価保留

## 8. 看護担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 25,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【7.5%】(過去3年(H29～H31)の平均)</li> <li>・目標値【7.0%以下維持】(R4)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。</li> <li>・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。</li> <li>・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設)</li> <li>・多施設合同研修の研修受講者数：750名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設)</li> <li>・多施設合同研修の研修受講者数：685名</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった→現状値【5.3%】(R3) R3年データが最新のため、現時点では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 教育担当者研修会では、看護基礎教育現場と臨床現場が互いに意見交換することで新人看護職員の指導体制の強化がはかられた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。また、感染対策を強化し集合研修での演習を行うことで効率的に看護技術を習得することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2 (医療分)】</b> 看護職員確保対策特別事業	<b>【総事業費】</b> 9,049 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【2070.4人】(R2)</li> <li>・目標値【2070.4以上維持】(R4)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。</li> <li>・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる(全体研修2回(予定))</li> <li>・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される(進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回)</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる(開催回数2回(予定))</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者研修会：年1回 参加者53名</li> <li>・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布(県内病院及び訪問看護ステーション103施設掲載、1200部)及び看護職員就職フェア(参加施設45施設、参加者191名)</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就職率(県外出身の学生及び医療機関奨学生が多い4校を除く) 観察できなかった→現状値【73.2%】(R3) R3年データが最新のため、現時点では観察できない。</li> <li>・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3)</li> </ul>	

	R3年データが最新のため、現時点では観察できない。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護学生等進学就職支援事業では、進学ガイドの活用や就職説明会の開催により県内医療機関等の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。</p> <p>看護管理者研修会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で1回の開催となったが、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。</p> <p>看護を考える検討委員会では、行政と関係機関とが高知県の看護の現状・課題について協議し、課題に対しての今後の取組の検討が行われた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内定着、県内就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.3 (医療分)】</b> 看護職員資質向上推進事業	<b>【総事業費】</b> 5,905 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。</p> <p>常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【9.9%】(R2)</li> <li>・目標値【10.0%以下維持】(R4)</li> </ul> <p>感染管理認定看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状地【16名】(R3)</li> <li>・目標値：15名の新規養成 (R5)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。</li> <li>・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として186時間の講習会を開催する。</li> <li>・感染管理認定看護師教育機関の新規開講に向け、準備会の開催や認定申請手続きを行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員継続研修の受講者数：120名 (年間延べ)</li> <li>・実習指導者の受講者数：50名</li> <li>・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会4回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員継続研修の受講者数：89名 (年間延べ)</li> <li>・実習指導者の受講者数：41名</li> <li>・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3) R3年データが最新のため、現時点では観察できない。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>5回の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で1回が中止となったため、受講</p>	

	<p>者数が目標値には達しなかったが、看護教員を対象に第5次保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に対応した研修会を実施することで看護教員の教育実践能力の向上がはかれた。</p> <p>新たに実習施設となる医療機関で3名の実習指導者を育成することができた。</p> <p>感染管理認定看護師教育課程の開講に向けて準備会を開催し、令和5年度に開講となった。(準備会の開催は1回であったが事業目的は達成できた)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.4 (医療分)】</b> 看護職員の就労環境改善事業	<b>【総事業費】</b> 663 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4)	
事業の内容 (当初計画)	看護協会のWLB推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	WLBへの取組み施設：10施設	
アウトプット指標 (達成値)	WLBへの取組み施設：14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3) R3年データが最新のため、現時点では観察できない。 <b>(1) 事業の有効性</b> インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけ、勤務環境改善の取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組を知ることで具体的な取組に繋げることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化して実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.5 (医療分)】</b> 看護師等養成所運営等事業	<b>【総事業費】</b> 80,833 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。  アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4以上維持】(R4)	
事業の内容 (当初計画)	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名(補助対象施設の定員数)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名(補助対象施設の定員数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず(理由)令和4年衛生行政報告例により検証する。 看護師・准看護師数(人口10万人対)は、隔年で公表されており、最新値はR2年度(2,070.4人) ※アウトカム指標として設定している看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については、引用元の厚生労働省の衛生行政報告例における令和3年度の数値が未公表のため、県内看護学校新卒者の就職率を代替指標とする。 県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値はR2年(R2.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、5か所の養成所において153人が卒業(予定)。 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加の検証につ	

	<p>いては、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8% (R2) →92.7% (R3) と新卒者の就職率が増加している。</p> <p>当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった1施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。</p> <p>看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加の検証については、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8% (R2) →92.7% (R3) と新卒者の就職率が増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.6 (医療分)】</b> 院内保育所運営事業	<b>【総事業費】</b> 72,295千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【9.9%】(R2)</li> <li>・目標値【10.0%以下維持】(R4)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標(達成値)	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関20病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず令和4年度の離職率(日本看護協会調査)は、結果がまだ公表されていないため、令和3年度数値が最新であり7.8%である。これらは、当該事業により就業環境の改善が図ることができた結果であるため、今後も継続して実施していく。令和4年度の離職率は、令和5年度に公表される予定。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>	
その他		

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	1
未達成	1
評価保留	0

## 9. 周産期担当

※○印の事業を説明

○

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
1	産科医等確保支援事業	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	IV	H26～	未達成
2	新生児医療担当医確保支援事業	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	IV	H26～	達成



## 9. 周産期担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,968 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。 県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【41名】(R2) ・目標値【41名】(R4) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.6名】(R2) ・目標値【9.6名】(R4)	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給者数：4,796名 ・手当支給施設数：14か所	
アウトプット指標 (達成値)	・手当支給者数：4,600名 (見込み) ・手当支給施設数：12か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】 分娩取扱施設数は減少 → 減少2か所  (1) 事業の有効性 【R4年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、後継者問題等による産科医療機関の減少はあるものの、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る一助となっている。  (2) 事業の効率性 【R4年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。 アウトカム指標： 県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25名】(R2) ・目標値【25名】(R4)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU入院見込み数 (手当支給件数)：211件	
アウトプット指標 (達成値)	NICU入院見込み数 (手当支給件数)：221件 (見込み)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和4年度】NICUを有する2医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。  (1) 事業の有効性 【令和4年度】本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。  (2) 事業の効率性 【令和4年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

## ②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	1
未達成	0
評価保留	0

## 10. 災害医療担当

※○印の事業を説明

○

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
1	救急医養成事業	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の不足など、県内における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関や救命救急センターにおける臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成・確保を図る。 併せて、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の医療人材の確保及び育成を図る。	IV	R1~	達成

## 10. 災害医療担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。</p> <p>また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。</p> <p>そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ●附属病院の救急部医師数          現状値【4名】(R3) 目標値【5名】(R4)          ●救急部での初期研修医の受入れ人数：          現状値【18名】(R3) 目標値【18名】(R4)          ●地域の救急医療機関への医師派遣等数          現状値【3施設】(R3) 目標値【3施設】(R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース (災害・救急)」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。</p> <p>また、高知大学医学部附属病院には300名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。</p> <p>さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。</p> <p>これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。</p>	

アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車受け入れ台数：2500台 (R3:2267台(R4.2月末時点)) (救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく)</li> <li>先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：18名 (R3:17名)</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車受け入れ台数：2429台 (R5.2月末時点) (R3:2374台)</li> <li>先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：16名 (R3:17名)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●附属病院の救急部医師数：【4名】</li> <li>●救急部での初期研修医の受入れ人数：【19名】</li> <li>●地域の救急医療機関への医師派遣等数：【3施設】</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が着実に増えており、医療人材の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期対応に共通する部分が多い救急医療と災害医療を一体化させて人材育成をすることで、効率的な運用がなされている。</p> <p>また、積極的に救急車を受け入れることで、県内の救急医療体制の維持につながるとともに、救急症例に多く接する機会を確保することで、研修医の受入れ数の維持や臨床研修の内容充実につながり効率的な運用が出来ている。</p>
その他	

②令和4年度事業に係る事後評価(アウトプット指標・アウトカム指標の達成度評価)

達成	1
未達成	0
評価保留	0

11. 精神保健福祉担当

※○印の事業を説明

○

No.	R4年度 基金事業名	事業概要	区分	年度	目標達成の 状況 (見込み)
1	精神科医療適正化対策事業	幅広く指定医に呼びかけ、リストを作成することで、特定の指定医に負担が偏らないようにし、円滑な措置入院に繋げるとともに、休日の指定医不足について共通認識を持ってもらい、日頃、措置診察をしていなかった指定医が診察に携わることで精神科医療の底上げに繋げる。	IV	R2~	達成

## 11. 精神福祉保健担当

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費】 1,786 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定に基づく措置入院（令和2年度は、111件の通報のうち52人に対して措置診察が実施され、40名の措置入院が決定された。）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）2名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。</p> <p>アウトカム指標： 休日に対応できる指定医の確保。 最低必要人数 現状値：246名（R3） 目標値：244名（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	【R4実績：延べ1,256人】全対象日において2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただいたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 延べ244人（2人×122日）以上</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 全対象日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、滞りなくリストを作成することができた。</p>	
その他		